

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

本年6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、連日熱戦を繰り広げておりました第96回全国高等学校野球選手権大会に奈良県代表として出場された智辯学園高等学校野球部の試合を、私も甲子園球場のアルプススタンドで、大勢の方々と共に懸命に応援いたしました。

残念ながら勝利を収めることはできませんでしたが、全力でプレーする選手の姿は、多くの人に夢と感動を与えてくれました。選手の皆様には、改めて敬意を表したいと存じます。

それでは、市政の報告についてであります。各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

まず、市長公室の事業についてであります。

はじめに、職員研修につきましては、職員の職務に対する意識改革を図りながら、職務の遂行に必要な知識及び能力等を養成し、公務員としての人格と教養を高めることを目的として、随時開催しているところであります。

7月には管理職を対象に、8月には職員全員を対象に、人権研修会を開催いたしました。

併せて、奈良県市町村職員研修センターが主催する種々の研修会に参加し、職員の技能や能力の向上を図っているところであります。

次に、平成27年度の職員採用についてであります。

市職員の採用にあたっては、中長期的展望から計画的に募集を行ったところであります。

なお、平成27年度採用にかかる募集並びに応募の状況でございますが、事務職員については、12名の募集に対して、応募者は41名、同じく管理栄養士は、1名に対し6名、保育士は、2名に対し8名となっ

ており、技術職員 5 名に対しまして、応募はございませんでした。

第 1 次試験は 9 月 20 日・21 日に、さらに、第 2 次試験は 10 月 18 日・19 日にそれぞれ実施したうえ、11 月上旬を目途に合格者の発表を予定いたしております。

次に、新庁舎整備に対する取組についてであります。

本年 5 月に新庁舎建設特別委員会を開催いただくなど、精査・検討を進めているところであり、50 年後、100 年後の五條市のまちづくりを見据え、更に幅広い検討を加えながら協議を行い、合併特例債の起債期限である平成 32 年度の竣工に向け、進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税寄附金についてであります。

ふるさと納税につきましては、ふるさと五條市応援寄附金として平成 20 年 8 月にスタートいたしましたが、納入方法は、納付書払い、口座振替及び現金書留のみとなっておりますので、寄附者の利便性向上を考え、今年中にクレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済等の導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

今年度から、第 3 次五條市地域公共交通総合連携計画に基づき新たな交通網の確保に向けた取組を進めてまいることとし、まずは運行形態の抜本的な見直しを図るため、新たな交通形態の導入に向け、導入地域等の検証及び導入方法等についての計画を進めてまいりたいと考えております。

また、9 月末には路線バス専用道五條西吉野線を廃止し、10 月 1 日からは、通学、通院及び買い物で利用される方の利便性を確保するため、専用道を運行していた全ての便を国道 168 号に移して運行を実施していく予定であります。

同じく、10 月 1 日から奈良交通路線バスの南大和ネオポリス線が減便されることから、コミュニティバス五條コースの運行再編を行い、五

糸駅北口からなつみ台に向けて運行している系統を2便増便し、路線バス減便に対応していきたいと考えております。

なお、路線バス専用道五條西吉野線を廃止するための条例案を、本定例会に提出いたしております。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、本市の防災についてであります。

8月9日から10日にかけて四国や近畿地方を襲った台風11号は、速度も遅く、長時間にわたり広い範囲に影響を与えました。本市においては人的被害や大きな被害には至りませんでした。紀伊半島大水害で被災した赤谷地区の工事箇所では斜面崩壊が発生いたしました。現在、紀伊山地砂防事務所と復旧について調整しております。

この台風に関し、災害対策に取り組んでいただきました関係機関の皆様には厚く御礼を申し上げます。

次に、7月5日に実施いたしました平成26年度五條市総合防災訓練につきましても、南海トラフ巨大地震を想定し、25の関係機関団体の約600名が訓練参加のもと、実践的な訓練を行い、各機関の技術の向上と連携活動の確認をするとともに、市民の皆様の防災に関する意識の向上を図ることができました。

また、陸上自衛隊第7施設群の御協力により、総合防災訓練への参加に先立ち、6月30日から市内各地で徒步行進など各種訓練が行われましたので、市民の皆様に自衛隊を身近なものと感じていただけたのではないかと考えております。

次に、国の災害対策基本法等の改正や奈良県地域防災計画の見直しとの整合を踏まえ、本市の地域防災計画を見直す必要があることから、7月14日に平成26年度第1回防災会議を開催し、見直しの中間報告を行い、また、第2回防災会議を8月22日に開催し、素案を協議したところであります。

災害時に、有用かつ実効性のある計画となるよう、関係機関の御支援

をいただきながら、9月末の完成を目指し、引き続き協議を重ねてまいります。

また、自主防災の活動に関する取組につきましては、独自の訓練を支援するとともに、防災活動の拠点として二見・白銀北・白銀南地区に防災倉庫の設置をいたしました。

次に、紀伊半島大水害の復旧復興対策工事の内、堂平地区の地滑り及び赤谷地区の深層崩壊に伴う対策工事等の進捗状況を踏まえ、避難勧告等の解除に向けての検討会で安全性が検証されたのを受け、第69回災害対策本部会議において、引土・飛養曾地区及び赤谷地区の避難勧告については7月1日をもって解除いたしました。

また、県の辻堂地区砂防工事の遅滞に伴い工期が平成26年8月末から平成27年1月末まで再延長されたため、応急仮設住宅の使用期限も延期されることになりました。

次に、未曾有の大災害をもたらした紀伊半島大水害から3年を迎えますが、未だ4名の行方不明者がおられることから、8月31日に関係機関が一同に参集し、宇井地区から十津川村高津地区までの間において一斉捜索活動を展開いたしました。

次に、市民の皆様の生活安全についてであります。

長きにわたり樋門操作業務に精励し、幾多の困難を克服して、河川管理に多大な功績があり、樋門操作員として他の模範であるとして、市が委嘱した樋門操作員3名が「国土交通省行政関係功労者表彰」を受賞されました。今後も、国土交通省と連携し、適正な樋門操作の運用に努めてまいります。

次に、来る9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

五條市におきましては、五條警察署をはじめ関係機関と協力いたしまして、啓発活動をはじめとした各種取組を強力に推進し、交通事故ゼロを目指しております。

次に、自衛隊誘致についてであります。

平成26年度の政府予算では「奈良県南部地域における自衛隊展開基盤の有用性に関する調査費」が計上されましたが、引き続いて平成27年度の政府予算にも反映されるよう、7月18日に、知事と共に防衛省へ出向き、防衛大臣、事務次官、陸上幕僚長に対し要望を行ってまいりました。引き続き、ヘリポートを併設した駐屯地と県防災拠点の整備に向け取り組んでまいります。

次に、消防事務についてであります。

7月5日の五條市総合防災訓練に、また、8月2日には奈良県防災総合訓練にも参加し、災害発生時における県や関係機関等との連携について確認したところであります。これらの訓練をとおり、広く市民の皆様への安心安全と防災・減災に対する取組の推進を図りました。

また、8月21日には、消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図り、火災時における迅速的確な消火活動に資する目的で、奈良県消防操法大会が開催され、本市から出場した第7方面隊（大塔方面隊）が、日ごろの訓練の成果を発揮されました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

はじめに、人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

私たちの周辺に存在する身近な人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重しながら生活する必要性を十分理解して、自己及び市民の人権意識の向上を図ることが重要なことから、人権・同和問題の啓発推進事業に鋭意取り組んでいるところであります。

毎月11日の「人権を確かめあう日」には、物品による啓発活動を行っております。

特に、7月の「差別をなくす強調月間」中の7月26日には、「第43回差別をなくす市民集会」を開催し、パフォーマーのちゃんへん、氏を講師にお迎えし、市民の皆様の人権意識の高揚を図りました。

また、研修担当課とも連携しながら、職員の人権に対する正しい理解

と認識を深め、職務遂行上における人権意識の更なる向上を目指すため、部落解放同盟奈良県連合会の川口正志委員長を講師にお迎えし、管理・監督者への人権研修を行いました。さらには、全職員を対象に、奈良県人権教育推進協議会の田仲敦三副会長をお迎えし、人権学習会を開催いたしました。

今後も、市民の皆様との連携を一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、より活発な啓発活動を進めてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、消費税の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯に与える影響を配慮する目的で実施された臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を、8月1日から開始いたしました。郵送による申請受付も行うことにより窓口の混雑も解消されております。給付は10月下旬から開始する予定となっております。

次に、五條市、社会福祉協議会、五條市商工会の三者により「五條市結婚相談協議会」を立ち上げ、初回の結婚相談所を7月24日に開設いたしました。

当日は5名の方が相談に訪れ、2名の方が登録をされました。

今後も、多くの相談者に御利用いただけるようPR等に努め、相談内容も充実させてまいりたいと考えております。

次に、養護老人ホーム花咲寮についてであります。

花咲寮では、一昨年度の庁外の有識者を交えた検討委員会から、施設の構造上の問題や市の高齢世帯の増加傾向の状況等を踏まえ、施設を新設することが望ましいという方向性が示されたことを受け、本年度、検討委員会による「花咲寮の基本構想」策定に着手し、8月に第1回目の委員会を開催し、今後の高齢者世帯の動向や、施設の規模・構造等の検討に入っております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、(仮称)五條市新し尿処理施設についてであります。

(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事につきましては、8月末現在で全体事業費の約80%の出来高となっております。

施設としては、処理棟及び管理棟はほぼ完成し、続けて内装工事を施工中であります。また、設備としては、7月中旬から、地下1階及び地上階の水槽やポンプなどの機器類の搬入及び据付けをいたしております。

なお、市民の皆様新しい施設に親しんでいただけるよう、ホームページと「広報五條」で名称を募集したところ、27名の方から45点の応募があり、選定委員会を2回開催し、「五條市クリーン・オアシス」に決定いたしました。

名称変更に伴う条例案を、本定例会に提出いたしております。

次に、みどり園の事業についてであります。

ごみ処理経費の削減と環境への配慮等を図るための焼却ごみの減量化推進につきましては、市民の皆様の御協力を得て、昨年度から、古新聞、古本及び段ボールなどの紙類やビン類を別に回収し、再資源化に取り組んでいるところであります。

今後も、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、更なるごみの減量化や再資源化を進めてまいりたいと考えております。

また、新ごみ処理施設建設工事の進捗につきましては、やまと広域環境衛生事務組合第1回臨時議会において承認を得たことから、平成28年度末竣工に向け、まずは実施設計などが進められることとなりました。

次に、農林行政の取組についてであります。

地域農業につきましては、国の「人・農地プラン」制度により、本市においても地域農業をより発展させるため、地元集落等による将来の地域農業の在り方を計画する「地域農業マスタープラン」に基づいた取組を、市内8地域に展開しております。

このプランに基づき、各種補助金を活用し、地域農業の推進と農地の維持管理及び担い手の確保を目指してまいりたいと考えております。

また、本年2月14日の大雪による農業用ハウスの倒壊被害につきましても、補助事業による復旧を進めているところであります。

市民農園の整備事業につきましては、「自分の手で野菜や花を栽培し、自然と触れ合いたい」という要望の高まりから、市民農園「プチファーム田園2丁目」及び「プチファーム田園4丁目」を開設いたしましたところ、全ての区画が利活用されており、31名の皆様に、家族ぐるみで土に親しみ、緑と自然に触れられるレクリエーションの場として、園芸アドバイザーの指導のもと、野菜作り等を楽しんでいただいております。

また、有害鳥獣対策につきましては、鳥獣による農作物の被害は営農意欲を低下させ、耕作放棄地の増加をもたらし、これが更なる被害を招くといった悪循環を生じさせていることから、農家の方々の悲痛な思いを軽減させるため、本市では「捕獲強化」及び「防除対策の促進」を掲げて取り組んできたところ、鳥獣被害防止対策事業については、65.3キロメートルを全額補助金により整備することができ、日本一の延長となりました。今後も、引き続き有害鳥獣の対策に全力を挙げてまいります。

なお、食肉処理加工施設の進捗につきましては、伐採を終え、合わせて、設計書を基に奈良県内吉野保健所及び高田土木事務所との協議を終えましたので、造成工事の入札に入ります。また、施設の運営方針を協議すべく、五條市食肉処理加工施設第1回運営委員会を開催し、「広報五條」で施設名称の一般公募を行い、11月中に名称を決め、今年度中の竣工に向け準備を進めております。

林業振興対策につきましては、林業事業者を支援するため、間伐材の利用促進を図り、県産材生産促進事業や森林管理・環境保全直接支払制度を利用して、間伐材の搬出促進に取り組んでおります。

柿振興につきましては、日本一の生産量を誇る「奈良県産ハウス柿」をPRするため、東京のアンテナショップ「奈良まほろば館」においての販売促進を行いました。



来月には、刀根早生柿をPRするため、奈良県知事、生産者及び関係機関の皆様と私で、首相官邸への表敬訪問及び東京都の大田市場でのPRを予定いたしております。

今後も引き続き、積極的にマスコミ等へのPRやイベントに参加し、「五條の日本一の柿」の販売促進とブランド化、生産性及び品質の向上を推進してまいります。

なお、この度、日本の将来を担う農林水産省の若手職員1名を、農村研修生として、8月中旬から約1箇月間、五條市の農家に受け入れていただいております。これは、農業の体験を通して現場実効性を高めた農業政策の立案を目的に実施されるもので、ひいては五條の農業の発展に寄与されることと期待しているところであります。

次に、企業誘致についてであります。

現在、数社に対し北宇智工業団地への具体的な誘致活動を進めているところであります。また、近畿圏内の多くの企業を対象とした企業誘致活動にも取り組んでおります。

交通の不便さが問題であった本市の新たな幹線となる京奈和自動車道は、本年3月に紀北かつらぎインターチェンジから紀の川インターチェンジ間が開通し、平成27年には和歌山ジャンクションで阪和道と通じる予定であり、また、平成28年度に五條北インターチェンジから御所インターチェンジ間の供用開始が決定いたしましたので、本市の企業誘致に大きな追い風となることが期待されます。

次に、観光行政についてであります。

6月29日、奈良県が企画した「K o b o T r a i l 2 0 1 4（コウボウトレイル2014）」という、山を走るトレイルランニング競技の開催に協力いたしました。

来年の高野山開創1200年に向け、弘法大師が修業時代に歩いたとされる吉野山から高野山に至るまでの険しい山道を走り抜ける、極めて過酷なレースでしたが、吉野山から高野山と、天川村洞川から高野山の、

二つのコースに169名が参加し、うち135名が完走されました。

このコースはどちらも大塔町の天辻峠を通っておりますので、今後、大塔町の「星のくに」などの観光施設の振興につなげていけるよう取り組んでまいります。

このように、五條・吉野地域の観光振興につきましては、市町村の枠を超えた広域的な連携を強め、お互いの観光資源を共有し合い、地域全体の観光力を底上げしていけるような取組を、関係機関と協力し合いながら進めているところであります。

また、8月15日には、「吉野川祭り」を、市民の皆様や企業などの関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、市内外から実に7万人もの皆様にお越しいただき、盛大に開催することができました。

今年は花火大会の充実に力を注ぎ、レーザー光線もカラフルなものを取り入れましたので、これまで以上に芸術性の高い花火大会になりました。奈良県内で最も素晴らしい花火大会として人気を集め、年々観覧客が増えつつある吉野川祭りを無事終えることができたことにつきましては、実行委員会をはじめ関係各位に、改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、映像を活用した五條市のイメージアップを図ることを目的に、昨年夏に本市を舞台に撮影された映画「ひと夏のファンタジア」が完成いたしましたので、9月6日に開催を予定いたしております「五條映像フェスタ2014」で、市民の皆さまにお披露目をさせていただく予定をしております。

今の時代は、インターネットや携帯端末の普及もあり、こうした映画をはじめ、短い動画や写真などの映像文化が大変盛んになっておりますので、今後も映像を活用した五條市の魅力発信に取り組んでまいります。

さらに、観光振興に関するイベントといたしましては、9月27日には、路線バス専用道五條西吉野線が9月末をもって廃止されることから、長年地域住民の交通手段として親しまれてきた路線バス運行への感謝の

イベントを開催する予定をしており、同日に開催予定の、近鉄グループのクラブツーリズム主催の「幻の五新線を歩く」と題したイベントでは、神戸、大阪、京都、奈良方面から約1,000名の方々が参加して、城戸から野原西までの路線バス専用道を使ったウォーキングを予定しており、ゴール地点の辯天宗国道西駐車場では、五條市青空市場実行委員会をはじめ五條市内の多くの皆様の御協力により、軽トラック等による新鮮野菜や特産品等を販売する「青空市場」の開催を予定しております。

また、紀伊半島大水害の影響が大きかった奈良県の南部東部の振興を主な目的としてスタートした「なんゆう祭」が、今年は10月5日に本市で開催されることになっておりますことから、現在準備を進めているところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、小規模住宅地区改良事業についてであります。

宇井地区に建設しておりました新宇井住宅2戸は7月末日に建物が完成し、すでに被災者の方々の入居が完了しております。

これにより、新天辻住宅4戸を含む復興住宅6戸の建設はすべて完了いたしました。

また、同地区で計画しております市道宇井線の改良工事の測量設計業務は完了し、宇井防災コミュニティ施設についても概ね設計を終了しておりますので、これらについては、今後工事を発注していく予定であります。

次に、地籍調査についてであります。

前年度から継続して調査を進めております西吉野町勢井地区をはじめ4地区につきましては、今年度の調査完了に向け、慎重に事務を進めているところであります。

また、今年度から調査に入ります今井1丁目の一部地区をはじめとする4地区につきましては、入札も終え、関係機関との調整を行いながら、一筆地調査工程に向け計画的に作業を遂行しているところであります。

次に、道路関連事業についてであります。

平成23年度に発生した台風12号により被災した大塔町辻堂地区の市道辻堂線及び大塔小橋につきましても、復旧を完了いたしました。また堂平地区の市道川西線につきましても、近々完了見込みであります。

なお、今年の台風18号及び26号の豪雨により被災した河川・道路につきましても、順次復旧に向けた取組を実施してまいります。

交付金事業につきましても、市内にある9箇所のトンネルの点検を実施し、その結果により、順次必要な箇所から補修工事を実施してまいります。また、橋梁につきましても、長寿命化計画策定結果により3箇所の橋梁の補修を予定しております。

通学路の安全対策事業につきましても、引き続き実施してまいります。

また、道路改良、道路維持、舗装、河川維持等につきましても、予算計画に基づき順次実施してまいります。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましても、「広報五條」で希望者を募集し、事業を進めております。今後も本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

また、市所有施設の営繕業務につきましても、所管課と連携して、緊急を要するもの、工期に限定条件のあるもの等を優先し、設計・工事監理等を進めております。今後更に本業務の円滑な推進に努めてまいります。

次に、市営住宅の適切な維持管理につきましても、市営住宅長寿命化計画に基づき事業を実施してまいります。本年度は向加名生団地において外壁改修工事を実施する予定であり、現在、実施設計が完了したところであります。

市営住宅の滞納家賃対策といたしましては、現在、督促等にも応じない悪質な滞納者に対して民事調停を申し立て、既に調停を開始しております。また、昨年度の民事調停において調停不成立に終わった滞納者については、住宅の明渡しを求めて訴訟を提起し、第1回の口頭弁論が開

かれたところでもあります。

今後も法的措置を含めた適切な対応により、さらに市営住宅の管理の適正化を図ってまいります。

次に、京奈和自動車道の整備につきましては、大和・御所道路（御所区間）の約13.4キロメートルは順次工事が進んでおり、五條道路区間につきましても五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事が始まり、平成28年度中に大和御所道路区間の全線供用開始が国土交通省から発表されたところでもあります。

次に、国道24号歩道整備事業につきましては、4工区の用地交渉に入り、現在11名の方に御協力をいただいております。今後も、引き続き国土交通省と一体となって取り組んでまいります。

次に、奈良・町家の芸術祭HANARART（はならあと）についてであります。

昨年は、横浜美術大学と連携を図り、五條新町、藤岡家住宅及び五條文化博物館において開催され、多くの方々に町家での現代アートをゆっくりと楽しんでいただきました。引き続き、今年度も横浜美術大学及びNPO法人大和社中と連携を密にして、五條新町の賑わいを取り戻すよう取り組んでまいります。また、帝塚山大学と連携協力を行い、五條市の賑わいを取り戻すまちづくりを図ってまいります。

次に、大和都市計画区域の見直しについて、奈良県では平成26年度から市街化区域と市街化調整区域の区域区分（線引き）及び用途地域の見直しが行われるため、五條市においても、見直しを検討するため都市計画基礎調査を実施してまいります。

次に、JR和歌山線五条駅の整備につきましては、平成21年に、本市が提案した基本構想（案）の東側オーバー案について西日本旅客鉄道株式会社から了承をいただいておりますが、人口の減少、少子高齢化等、社会情勢も変化してきている中、市の玄関口にふさわしい駅周辺整備計画を作成するため、現状において見直すべきところはないか等について、

「地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会」にお諮りし、検証してまいることとしております。

次に、公園関連事業についてであります。

(仮称)五條総合体育館建設工事につきましては、単価見直し等、設計内容を更に精査して、再公告に向けて鋭意努力し、進めておりますので、今後、議会の御協力を得て早期に工事に着手したいと考えております。

また、市内の公園につきましては、「(仮称)公園運営及び整備検討会」を設置し、児童遊園地・市立公園・都市公園等の中長期的な観点からの利用促進と環境整備等を総合的に検討してまいります。

なお、指定管理施設のうち、2施設については、平成27年3月末に管理期間が終了いたします。上野公園におきましては、新総合体育館の建設が始まることから当分の間市直営で管理運営を行い、5万人の森におきましては、7月から募集を行い、10月に「五條市指定管理者選定委員会」を開催して審査を行い、候補者を決定し、本年12月定例会に議案を提出して御審議いただく予定をしております。

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

公共下水道工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、本市の主要道路であります国道24号歩道設置事業の進捗に対応して新町地区の一部で工事が完了し、順次工事が施工できるよう準備を進めております。また、野原地区におきましても工事の発注を予定しております。

今後も、狭隘な道路や低位置にある住宅地域での整備を進めるため、効率的な計画を立て、下水道の普及に向け、市民の皆様への説明等、啓発に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

はじめに、上水道事業についてであります。

水道水の供給につきましては、受益者負担を原則に、市民の生活様式の変化に対応しながら、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。

また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき、順次耐震補強工事を行っており、岡配水池の耐震補強工事につきましては、平成26年7月に竣工いたしました。

なお、「岡中継施設」につきましては、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行い、本年2月28日に着手し、現在の進捗率は約40%となっており、本年度末の竣工を予定しております。

次に、簡易水道事業についてであります。

紀伊半島大水害で被災した大塔町宇井の簡易水道施設につきましては、災害復旧の本復旧工事が本年8月に完了し、辻堂地区の浄水場から飲料水の安定供給を行っております。

また、新規事業であります宗桧上地区統合簡易水道整備事業につきましては、水道が整備されていない水道未普及地域の解消と、老朽化施設の統廃合を推進するため、工事実施設計業務を行い、一部工事を本年10月に着手し、事業の早期完了に向け、業務を進めてまいります。

最後に、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

はじめに、教育環境の整備につきましては、老朽化した五條小学校のプール改築工事を行うための入札準備を進めているところであります。

また、五條市学校適正化検討委員会では、保護者の皆様から、適正配置や教育内容にかかわる意識や意見、望む教育施策などをお伺いするためにアンケート調査を実施したところであります。今後、アンケート結果を参考に、将来にわたる五條市教育の方向性について論議いただく予定であります。

次に、学校教育についてであります。

今年度の全国学力・学習状況調査や市独自に実施した学力調査の結果が明らかとなりました。市内の全中学校では、夏期休業の最終週に補習教室を位置づけるなど、既に学力向上に関する具体的な取組を各学校で進めております。今回の調査結果をきめ細かく分析することにより、これまでの成果と課題を検証し、児童生徒の学力・学習状況の改善に有効に生かしてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の事業についてであります。

市民の生涯にわたっての学びを一層促進するために、昨年度「生涯学習市民意識調査」を実施し、現在、この調査内容を基礎資料とする「生涯学習推進計画」の策定に着手したところであります。

次に、子どもサポートセンターの事業についてであります。

センターでは、新たに「緊急支援マニュアル検討委員会」を設置し、自然災害、事故、傷害事件等が発生した場合の早急な「日常性の回復」のための様々な手順を示した「緊急支援マニュアル」を作成し、9月から各学校に配布する予定であります。

また、今年度の新事業として「子ども夢づくりセミナー」を実施しております。親と子が触れ合い、感動を共有することにより、不登校を未然に防止できるよう進めてまいります。

また、平成26年度青少年野外活動事業でありますトレジャーキャンプを、8月2日から4日まで滋賀県の竜王町において実施いたしました。

自然の中で友達とキャンプを体験し、助け合い、励まし合うことから、子ども達にたくましい成長の姿を見ることが出来ました。

市政の報告は、以上であります。

#### **(提出議案の説明)**

続きまして、本定例会に提出いたしております諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第16号 専決処分の報告（調停）につきましては、市営住



宅使用料及び駐車場使用料の滞納について市職員の再三の訪問による徴収、指導に応じず、支払の意思のないものと認められる相手方に調停を申し立てたため、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、報第17号 専決処分の報告（調停）につきましては、市営住宅使用料及び駐車場使用料の滞納について市職員の再三の訪問による徴収、指導に応じず、支払の意思のないものと認められる相手方と調停を行い、合意に至ったため、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、報第18号 専決処分の報告（訴えの提起）につきましては、使用料が未払となっている市営住宅の明渡し及び未払使用料の支払を求めるため専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、議第41号 五條市手数料徴収条例の一部改正につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い文言の整理を行うため本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第42号 五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正につきましては、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称され、配偶者のない男子の定義が追加されたことに伴い、条文の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第43号 五條市衛生センター条例等の一部改正につきましては、新し尿処理施設が稼働することに伴い、五條市衛生センターの施設名称を変更するため、五條市衛生センター条例及び五條市の一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議第44号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、みどり園大塔分所にかかる部分を削るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第45号 五條市営住宅条例の一部改正につきましては、中

国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い所要の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第４６号 路線バス専用道五條西吉野線設置条例の廃止につきましては、路線バス専用道五條西吉野線を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第４７号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、事業内容の追加により、計画の変更を要するものであります。

次に、議第４８号 平成２６年度五條市一般会計補正予算（第２号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ２億３，０２７万７千円を追加し、総額１８億２，４２３万８千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、マイナンバー制度対応等のための新住民情報システムの改修等経費として６，０４２万１千円、鳥獣被害緊急対策事業にかかる金網柵等材料費として６，８６１万２千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第４９号 平成２６年度五條市介護保険特別会計補正予算（第２号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ６１１万６千円を追加し、総額３億３０１万６千円とするもので、補正の内容は、前年度国庫支出金等の返還金６１１万６千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第１号から認第１０号につきましては、平成２５年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしております諸議案の概要であります。